

V 最後の財政投融资計画

兼村 高文

明海大学経済学部助教授

2000年度の財政投融资計画

戦後の社会資本整備等に貢献してきた財政投融资（以下財投）計画は、来年度にスリム化に向けた改革を控え、2000年度はこれまでの枠組みで策定される最後の財投計画となる。改革を前にした2000年度の財投計画を見てみよう。

財投計画の総額は42兆9,919億円である。対前年度比でマイナス18.7%と大幅に減らしている。これは4月から郵便貯金が大量の満期を迎えることなどから、資金運用事業をマイナス54.2%とほぼ半減させたためである。満期を迎える郵便貯金は相当額がより有利な他の金融商品に向かうと予想されており、郵便貯金特別会計は99年度の8兆5,000億円から2兆円と大きく減額している。財投計画が大きく縮小されたのはこうした資金運用事業によるものであって、公団や政府系金融機関などの一般財投は37兆4,519億円と対前年度比でマイナス4.8%の小幅な減少に止まっている。これは景気対策に引き続き財投が活用されたからである。

つぎに財投計画の中身を見ると、一般財投では、住宅投資と中小企業支援に重点配分されている。住宅金融公庫と都市基盤整備公団の住宅関連機関は対前年比でプラス2.6%の11兆3,851億円、国民生活金融公庫と中小企業金融公庫の中小企業関連機関は前年度並みの6兆4,429億円が計上されている。また日本道路公団や首都高速道路公団などの道路関連機関へもほぼ前年度実績

表1 2000年度財政投融资計画

区 分	平成12年度計画
【一般財政投融资】	
1. 住宅関連機関	113,851 (2.6)
住宅金融公庫	103,871 (2.7)
都市基盤整備公団	9,980 (2.4)
2. 中小企業関連機関	64,429 (-0.4)
うち国民生活金融公庫	41,900 (0.0)
中小企業金融公庫	22,100 (-28.2)
3. その他公庫・銀行	44,362 (-28.2)
うち日本政策投資銀行	19,971 (-31.4)
国際協力銀行	18,391 (-30.8)
農林漁業金融公庫	3,500 (9.4)
4. その他の公団・事業団等	59,298 (-3.7)
うち日本道路公団	21,000 (-0.3)
年金福祉事業団	13,490 (-20.4)
年金福祉・医療事業団	4,105 (12.6)
首都高速道路公団	3,756 (10.0)
阪神高速道路公団	3,288 (6.1)
小 計	281,940 (-5.7)
5. 地 方	92,720 (-1.8)
地方公共団体	76,500 (-1.2)
公営企業金融公庫	16,220 (-4.9)
計	374,660 (-4.8)
【資金運用事業】	
郵便貯金特別会計	20,000 (-76.5)
年金福祉事業団	27,100 (-11.1)
簡易保険福祉事業団	15,000 (-25.0)
計	62,100 (-54.2)
合 計	436,760 (-17.4)

の2兆8,000億円程度が充てられている。そして地方債の引き受けを柱とする地方自治体へも7兆6,500億円と1.2%減にとどめている。こうした半面、国内外の金融情勢の落ち着きやアジア経済の回復基調を映して、日本政策投資銀行（北海道東北開発公庫と日本開発銀行を統合して設立）と国際協力銀行（日本輸出入銀行と海外経済協力基金を統合して設立）はそれぞれ30%を超える大幅な減少である。資金運用事業については、前述のように、郵便貯金の大量満期償還という特殊な要因で事業規模が半減となり、また簡易保険福祉事業団についても5,000億円の減額である。

このような一般財投の中身については、一般財投は改革を控えているわりには従前とそれほど変わり映えしない内容である。財投計画の総額が大幅に減少したのは資金運用事業によるものであって、政策分野の一般財投は相変わらずの資金配分に終始し、一般会計予算と一体となった従来型の「第二の予算」と言わざるをえない。

● 財政投融資が果たしてきた役割と問題点

財投は言うまでもなく、戦後の社会資本整備等に大きく貢献し、その功績はだれも認めてきたところである。財投計画は、昭和28年度に国会審議の参考資料として提出されてからその規模の拡大とともに重視されるようになった。戦後復興期には民間資金の不足を補って基幹産業の設備近代化等に多額の資金供給を果たし、その後の発展期では住宅や環境衛生などの生活基盤整備、中小企業支援、農林水産振興、海外支援などに向けられてきた。財投計画は一般会計予算の枠外で資金を運用するものであるが、民間資本を補完するなどして国の財政活動に大きく寄与してきた。その規模はいまや一般会計規模の7割前後の占めるほどに膨れ、「第二の予算」とまで言われてきたのである。

財投は、郵貯や年金など国の信用と制度をバツ

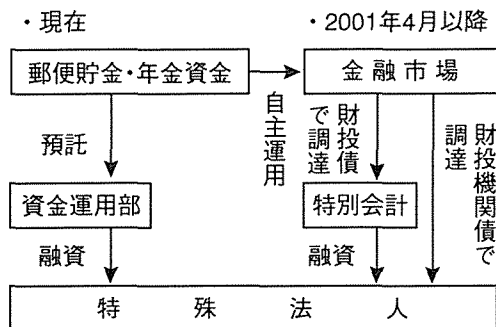
クに集めた有償の資金を原資とし、それを各般の施策を効率的かつ効果的に実現するために各種財投機関に投融資する活動であるが、これまでその役割は十分に果たしてきた。しかし、経済社会が成熟化したなかで自由化やグローバル化により内外の環境が一変した状況においては、これまでの制度ではもはや有効にその役割も果たしえなくなるのは当然である。

そこで、財投の問題点として指摘されていることは、1つは郵貯・年金資金の拡大に伴う弊害である。郵貯預入れ限度額の引き上げは民業圧迫との批判を受けながらも資金量を拡大してきた。これは同時に原資の増大をもたらし、これにより財投の領域を広げる結果をもたらした。また郵貯は資金運用部へ一括預託されてきたため、預入と運用の主体が異なるかたちで管理運用されてきた。こうした郵貯のあり方や公的資金の統合運用を柱とする制度は、部分的な見直しではもはや対応できず、抜本的な改革が迫られてきたのである。

またもう1つの問題点としては、財投機関である公団、公庫、政府系銀行など特殊法人のあり方である。行革でも特殊法人へのメスは遅々として進まない状況であるが、市場の競争に晒されない特殊法人はコスト管理が希薄になり非効率な運営に陥ってきた。また中央省庁との癒着が独占体制を容認し、国民に不利益をもたらしてきた。特殊法人の問題も個々の洗い直しの問題ではなく、そのあり方が問われている。

これらの問題は、経済社会の情勢に相応して制度の見直しを怠ってきたために生じた問題である。わが国の大規模な財投は、入口である原資の拡大が出口の財投機関を膨らませ、国民の監視の届かないところで運営が行われていた結果として、もはや不要の機関を温存させ、また無駄な支出を見逃してきたのである。ただし、これも成長経済であれば全般に資本収益率がある程度確保され問題にもならないのであるが、厳しい経済環境において僅かな収益を上げるために資本を最大限

図1 財投融資の仕組み
(→は資金の流れ)



に効率的に利用しなければならない状況下では、一人特殊法人が許されるわけではない。

● 財投改革の方向

昭和50年代からの行財政改革を受け継いで、小さな政府へ向けた不断の改革が行われてきたが、財投に関してはこれまで改革のメスは入らなかった。2001年度に予定されている財投改革について、資金運用審議会懇談会の報告と中央省庁等改革基本法でその方向を見てみよう。

まず財投問題については、資金調達面では資金の受動性からくる規模の肥大化、市場を無視した金利設定などを上げ、また資金運用面では弛緩してきた財政の規律、長期・固定金利のリスク管理の不備などを指摘している。こうした問題が生じた背景として、社会システムの変貌や経済環境の大きな変化を理由として上げ、これらの問題を解決するにはもはや財投の仕組みを部分的に見直すだけでは不可能であるとし、制度・運営の全般にわたる抜本的改革が是非とも必要であるとの認識に至っている。

そこで改革の対象分野・事業の絞込みについては、まず官民活動の分担のあり方を厳格に区別した上で、財投はあくまで民業補完に徹することとし、その運営にあたっては資金の償還が確実であ

ることやコストとベネフィットを考慮しながらスリム化を進めることが必要であるとしている。また資金調達面においても、従来のように受動的に集まった資金を一元的に管理・運用するのではなく、各財投機関が自ら必要な資金を市場から調達することを求めている。

財投事業の具体的な見直しに関しては、これまでの住宅、農林水産業、社会資本、国際協力、地方などの分野は不断の見直しを行う必要があるとし、これに対して21世紀の少子高齢社会において活用が期待される分野として、医療・福祉、教育等を上げている。また特殊法人等の整理合理化については、財投改革のなかでも対応する必要性を述べている。

そして資金調達のあり方に関しては、①財投機関債（政府保証のない特殊法人債券）、②政府保証債（政府保証のある特殊法人債券）、③財投債（国の信用で市場原理に基づいて一括調達する債券）、の発行を新たな方式としてあげている。財投機関債の発行は、発行機関が市場の評価を直接受けることになり、財投債の発行は、必要な事業を民主主義プロセスで決定して国の信用で資金調達するものである。いずれを主とするかはまだ結論が出ていないが、財投機関もやがて効率的な運営が迫られ、公的資金であってもValue for Moneyが求められるのである。

財投改革は、予算論議のなかでそれほど注目されていないが、実は国民生活に直接間接に大いに関係することが含まれている。民間が身を削ってリストラに奔走しているなかで、優雅に一人特権に守られて高みの見物ができるようなところを温存させてはならないし、それを見逃せばやがては再び腐敗がそこから必ず始まるのである。

(かねむら たかふみ)